

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	78.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.5 %
全ての職員	77.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	90.2 %
本庁課長補佐相当職	90.6 %
本庁係長相当職	88.1 %

(1) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.1 %
31～35年	90.0 %
26～30年	88.2 %
21～25年	84.3 %
16～20年	80.5 %
11～15年	79.4 %
6～10年	84.0 %
1～5年	90.2 %